男女共同参画社会の実現へ
女性の人権

■女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間、また、11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。

配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。女性に対する暴力の問題を解決し、男女共同参画社会を実現しましょう。

■区の相談窓口

▶すみだ女性センター(押上2－12－7－111) ☎5608－1771

[相談日時(予約制)]月曜日～水曜日・金曜日・毎月第2土曜日の午前10時～午後4時　＊祝日・年末年始を除く

▶生活福祉課相談係(区役所3階) ☎5608－6154

[相談日時]月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時　＊祝日・年末年始を除く

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性の様々な人権問題についての電話相談を、下記の期間は時間を延長して受け付けます。

[強化週間]11月18日(月)～24日(日)の午前8時半～午後7時　＊土・日曜日は午前10時～午後5時　＊上記期間以外は、月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分**[相談先]**女性の人権ホットライン☎0570－070－810　＊詳細は、東京法務局人権擁護部第二課☎5213－1234へ

[問合せ]人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608－6512

パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

停留所の新設とルートの一部変更を行います
区内循環バス北西部ルート

12月1日から、区内循環バス北西部ルートに11番停留所「墨田区総合運動場」(堤通2－6地先)を新設します。この停留所の設置に伴い、以降の停留所番号が1つずつ繰り下がりますので、ご注意ください。また、下図のとおり、ルートの一部変更を行います。

新停留所の設置およびルート変更により、運行ダイヤが変更となります。新しい運行ダイヤは11月下旬に区ホームページに掲載予定です。

[問合せ]観光課観光担当☎5608－6500

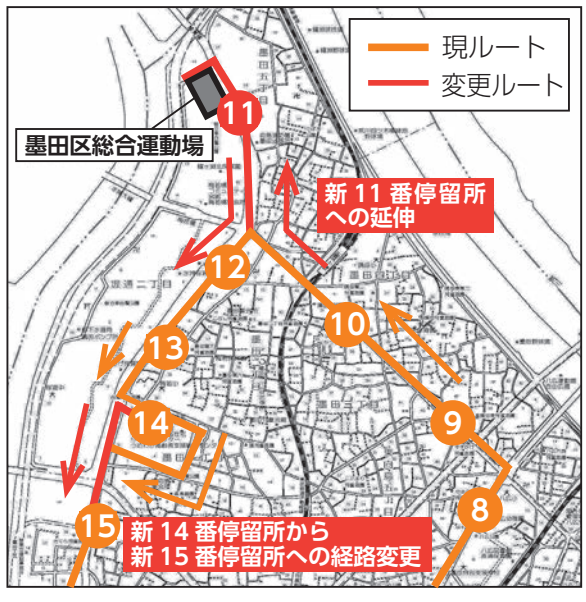

申込方法が変わります
税理士による税務相談

現在、すみだ区民相談室(区役所1階)で行っている税務相談を令和2年1月実施分から事前予約制に変更します。原則、相談月の前月1日から申込みができるようになりますので、ぜひ、ご利用ください。

[2年1月の税務相談日時]▶2年1月9日(木)・23日(木)午後1時～4時　＊毎月第2・4木曜日に実施(祝日・年末年始・2年3月の第2木曜日を除く)**[相談時間]**30分**[定員]**先着5人(組)**[費用]**無料**[2年1月実施分の申込み]**12月2日から、すみだ区民相談室☎5608－1616へ

ぜひ、受診してください
後期高齢者歯科健康診査

区では、後期高齢者歯科健康診査を実施しています。口を健康に保つことは、むし歯や歯周病の予防だけではなく、口の中の細菌等が誤って肺に入り込むことによって起こる誤嚥(ごえん)性肺炎の予防や全身の健康維持のためにも重要です。

対象の方には、誕生月の下旬に受診票等をお送りしています。届いていない場合や紛失した場合は、すみだ けんしんダイヤルへご連絡ください。

[対象]区内在住で75歳・79歳の方**[費用]**無料**[実施場所]**区内実施歯科医療機関　＊受診票に同封の一覧表を参照**[問合せ]**▶すみだ けんしんダイヤル☎6667－1127　＊聴覚に障害等のある方はFAX5690－9661　＊受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)　▶保健計画課保健計画担当☎5608－6189

ご協力をお願いします
「健康」に関する区民アンケート調査

皆さんの健康に関する意識や習慣などを、健康づくりの施策に反映することを目的に、16歳以上の区民から無作為に抽出した2350人を対象に「健康」に関する区民アンケート調査を実施しています。対象者には、11月上旬に調査票を送付しましたので、ご協力をお願いします。

[問合せ]保健計画課保健計画担当☎5608－1305

住宅の提供者を募集します
すみだすまい安心ネットワーク事業

「すみだすまい安心ネットワーク事業」では、区が不動産管理事業者や福祉サービスの提供者などの関係団体と連携し、高齢者や障害のある方がいる世帯や、子育て世帯など、住宅確保に特に配慮を要する世帯(住宅確保要配慮者)の民間賃貸住宅等への居住等を支援しています。

現在、この事業では住宅を募集しています。提供住宅は「登録住宅」または「専用住宅」として、都に登録していただきます。なお、専用住宅として登録すると、入居者死亡事故保険の加入補助(年間最大6000円)や成約時謝礼金(1件につき5万円)などの支援を区から受けることができます。また、入居者は区が抽選など公正な方法により選定し、その後家主と賃貸借契約を締結することとしています。詳細はお問い合わせください。

[住宅の要件]▶住戸の専有面積が15㎡以上＊登録基準あり　▶消防法、建築基準法に違反していない　▶耐震性がある(新耐震基準に適合しているか、旧耐震基準の建物でも耐震性があれば可)　▶台所、トイレ、浴室またはシャワー室がある　▶入居を不当に制限しない　▶家賃が近隣の家賃相場と同程度である　＊ほかにも要件あり

[問合せ]住宅課居住支援担当☎5608－6214

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の地元ボランティアによる展示解説

[とき]▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時　▶団体(20人以上)＝事前申込みにより決定**[申込み]**▶個人＝当日直接会場へ▶団体＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ**[問合せ]**すみだ郷土文化資料館(向島2－3－5)☎5619－7034

誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ

知っていますか？ 点字ブロックは2種類

①進行方向を示す「誘導ブロック」
②危険箇所や誘導対象施設等の位置を示す「警告ブロック」

点字ブロック周辺では通行の妨げにならないよう配慮しましょう。

[問合せ]障害者福祉課庶務係☎5608－6217・FAX5608－6423

はーもにー♪ トリフォニーホール公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608－1212・錦糸1－2－3

年の瀬を音楽で彩るトリフォニーホール

■世界が称賛する次世代ピアニスト「ヴィキングル・オラフソン＆新日本フィル」

クラシック界のアカデミー賞「英グラモフォン賞」のアーティスト・オブ・ザ・イヤーを今年若くして受賞した、ヴィキングル・オラフソンが登場！前半は独奏と曲の解説、後半は新日本フィルハーモニー交響楽団との共演です。

[とき]12月11日(水)午後7時～**[曲目]**ベートーヴェン／ピアノ・ソナタ第32番、モーツァルト／ピアノ協奏曲第24番 ほか**[出演]**ヴィキングル・オラフソン(ピアノ・指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団**[入場料]**▶S席＝5500円　▶A席＝4500円　＊区内在住在学の小学生～高校生はいずれも1000円

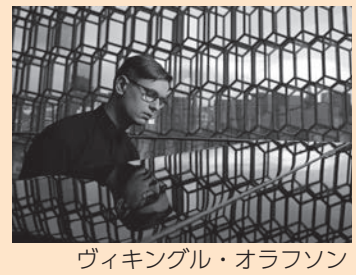
ヴィキングル・オラフソン

■パイプオルガン・クリスマス・コンサート

クリスマスにぴったりなパイプオルガンの音色。舞台上のスクリーンに演奏の様子を映し、ゲストにソプラノ歌手を迎えてのコンサートをお楽しみください。

[とき]12月22日(日)午後3時～**[曲目]**クリスマスメドレー、J.S.バッハ作曲グノー編曲／アヴェ・マリア　ほか**[出演]**アダム・タバイディ(オルガン)、中須美喜(ソプラノ)、田添 菜穂子(司会)**[入場料]**全席指定2000円　＊区内在住在勤在学の方は1000円

[ところ]すみだトリフォニーホール(錦糸1－2－3) **[申込み]**事前にトリフォニーホールチケットセンターへ

広告　J:COMサービスにガスと電力まとめておトク！ 詳しくは専用ダイヤルまで☎0120－848－816(9:00～18:00)